

青葉通ケヤキ街路樹等に関する方針

〔平成 15 年 8 月 22 日決定〕

〔平成 19 年 8 月 20 日変更〕

はじめに

仙台のまちは、青葉山の緑や青葉通ケヤキ街路樹（並木）に象徴されるように、古くから「杜の都」として全国的にその名が知られ、広く親しまれてきました。特に青葉通のケヤキ街路樹は仙台の発展とともに成長し、その印象は樹林から景観へ、景観から「杜の都・仙台」のシンボルへと大きな変貌を遂げており、市民が愛着と誇りを感じる歴史的文化的財産となっています。市では、市民が長い年月をかけて培ってきたこのような「杜の都」の風土を未来に継承し、21 世紀都市にふさわしい緑空間を保全・創出していくため「百年の杜づくり」を進めています。

一方、長期的な視点から仙台の都市活動や交通問題、環境問題等を総合的に捉え、暮らしやすく動きやすい都市構造への転換を図るため、都市政策の重要なプロジェクトとして「地下鉄東西線計画」を推進しています。計画の推進にあたっては、様々な機会を通じて市民の意見や要望をいただき、政策決定の透明化を図りながら事業化に向けた検討を行ってきました。その結果、これまでにルートと機種（平成 12 年 3 月）及び駅位置等（平成 12 年 10 月）が決定しており、一部が西公園及び青葉通を通過し、（仮称）西公園駅及び（仮称）一番町駅の建設が予定されています。工事はシールド工法を基本に、駅の部分については開削工法とし、駅の規模を縮小するなど、ケヤキ街路樹への影響について最大限の配慮を図っています。

このような「百年の杜づくり」や「地下鉄東西線計画」などの施策は、『江戸時代の仙台藩以来の「緑」を受け継ぎ「杜の都」として広く知られている本市において、長期的な視点から、都市構造の転換も踏まえた戦略的な取り組みを行うことにより、世界に誇れる「緑美しい都市」の実現を目指す』ものとして、平成 14 年 7 月に政府の都市再生本部で、地方の個性あるまちづくりのひとつとして都市再生プロジェクトに選定されました。これは、地球規模の環境問題や地方分権の推進などの時代の大きな潮流の中で、自然と共生し環境への負荷の少ない持続的発展が可能で、暮らしやすい都市づくりが評価されたものです。

都市再生プロジェクト「緑美しい都市の実現」には、その基軸となる市内中心部の広幅員道路等に質の高い緑空間を保全・創出していくことが求められることから、「青葉通ケヤキ街路樹等に関する方針〈素案〉」を市民や「杜の都の環境をつくる審議会」に提示し、広く市民意見を募りながら検討を重ねてきたところであり、審議会の答申を踏まえ、ここに「青葉通ケヤキ街路樹等に関する方針」を決定しました。

1. 青葉通ケヤキ街路樹の再生方針について

(1) ケヤキ街路樹の現状

青葉通のケヤキは、戦後の復興事業として昭和 26 から 40 年頃までに順次植栽されたものです。樹齢は 50 から 110 年と推定され、その生育状況は、植えられた年代や地区、個体によって差があるもの見事な並木へと成長し、「杜の都・仙台」のシンボルとして市民が愛着と誇りを感じる存在となっています。

この間、一部のケヤキには、幹の空洞化や異常落葉などの樹勢の衰退が見られたため、これまで病害虫の駆除や剪定手法の見直し、灌水、活力剤の注入等の保全方策を講じてきました。その結果、樹勢は、一時期に比べ回復の兆しを見せつつありますが、排気ガスや根の広がりが確保されないなど、依然として厳しい生育環境下にあるのが実態です。

これらのことから、ケヤキの現状についての認識を市民と共有しながら、ケヤキ並木の保全を基本に、将来のあり方について検討を始める必要があります。

(2) ケヤキ街路樹の再生方針

ケヤキの保全と市民の安全の両立を図るため、ケヤキの樹勢や倒木危険度調査などの定期調査を一層強化します。なお、倒木危険性の高いケヤキについては、定期調査や診断を踏まえ適宜更新します。

今後、青葉通ケヤキ街路樹の生育環境の改善と持続可能な並木景観の保全を図るため、都市再生プロジェクト“緑美しい都市の実現”の一環として、市民参加の手法を取り入れながら、将来の姿について検討を始めます。

検討にあたっては、青葉通の魅力の一層の向上を図る観点から、自動車交通量の削減に向けた交通施策や道路空間の再構成、街並みづくりのルール化など、青葉通沿道のまちづくりと一体的に進めるものとします。

また、下記の事項についても併せて検討するものとします。

持続可能な並木景観の保全と創出

- ・ 計画的な植替え
- ・ 並木景観の地区ごとの変化や個性の演出
- ・ 後継木の確保

生育環境の改善

- ・ 土壌改良と給排水設備の設置
- ・ 歩道部の植樹帯拡幅、透水性舗装
- ・ 適正な樹木間隔
- ・ 地下埋設物の集約化

(3) 東西線計画への対応

東西線の工事あるいは工事中の交通処理によるケヤキへの影響が最小限になるよう工夫し、できる限りケヤキを保存するものとします。その上で、影響を受けるケヤキは撤去にかかる費用を考慮し、移植するものを精選し、ほかは伐採するものとします。

ケヤキを移植あるいは伐採した空間には、東西線の工事完了後、ケヤキの生育環境の改善を積極的に図りつつ、ケヤキ並木の景観に配慮した新たなケヤキを植栽するものとします。

新たなケヤキについては、既存のケヤキとの調和に配慮し、ケヤキの成長過程や将来の樹形などを考慮しつつ、技術的に可能な範囲で大きなものとします。また、植栽した新たなケヤキの養生、維持管理に努めます。

移植の可否については、ケヤキの樹勢や樹形などの生態的見地、運搬や移植先の確保などの物理的制約に伴う条件等を十分勘案し、下記の手順により総合的に判断するものとします。

(移植等の判断手順)

ステップ1

生態的見地からの判断(移植に耐え得るだけの生育状況にあるか)

- ・ 樹勢(活力度指数, 樹齢など), 異常(空洞, 腐朽, 巻根, 外科的手術, これらの履歴など), 樹形(片枝, 下枝高さなど)

ステップ2

物理的制約からの判断(移植する上で必要な枝葉や根鉢が確保されるか)

- ・ 運搬のための剪定により確保される枝葉の量と質
- ・ 地下埋設物等による確保される根鉢の量と質

ステップ3

最終的な検証(根の生育状況が良好か)

- ・ 移植する際の掘削時に根の状態の最終確認

ステップ2までの判断結果を「杜の都の環境をつくる審議会」に報告するとともに、市民に公表し意見を聴取します。

なお、樹形が美しくシンボル性のあるケヤキは、移植できるよう最大限の努力をします。

移植にあたっては、移植技術の徹底、移植後の養生管理に十分努め、移植先では、青葉通から移植されたケヤキであることが分るよう配慮します。

伐採せざるを得ないケヤキは、市民のアイデアも募りながら材としての有効活用を検討するものとします。

2. 西公園のイチョウ及びヒマラヤシーダー林の現状と対応方針について

東西線の建設に伴い影響を受けるイチョウについては、樹勢が強く十分移植に耐えられることから、西公園内の近接する場所に移植することとし、将来ともランドマークとなるよう、移植後の跡地も含め、西公園再整備において検討するものとします。

ヒマラヤシーダー林については、東西線の影響を受ける樹木が全体の1割弱であり、その全てが崖下に密生し、移植のための根鉢が取れないことや移植後の生存確率が低いことなどから伐採するものとします。なお、ヒマラヤシーダー林内のその他の樹木については移植することを基本とします。